

平成28年度4茶、秋冬番茶防除自粛・解除について

平成28年9月7日
JAハイナン営農企画課

※周辺茶園の状況を充分考慮し、防除を行って下さい。

地区	最終防除日	自粛開始日	自粛解除日	備考
御前崎、白羽	9月15日	9月16日	周辺茶園終了時	※摘採を早く行う茶園では、摘採予定日を記入した立札を必ず10日前までに立てて下さい。
地頭方(国道150号線以南)	9月15日	9月16日	周辺茶園終了時	
地頭方(国道150号線以北)	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
相良(須々木、片浜)	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
菅山	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
萩間	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
萩間(東名以北)	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
川崎(仁田以外)・静波	9月16日	9月17日	後日解除日を指定します	
川崎(仁田地区)	9月16日	9月17日	後日解除日を指定します	
細江	9月16日	9月17日	後日解除日を指定します	
坂部	9月16日	9月17日	後日解除日を指定します	
勝間田	9月16日	9月17日	後日解除日を指定します	
榛原牧之原東名以南	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
榛原牧之原東名以北	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	
吉田	9月16日	9月17日	周辺茶園終了時	

※ 農薬散布時は、薬液が飛散しないように十分注意してください。

※ 除草剤使用も対象となります。

※ どちらかの地域か判断ができない場合には、早い地区の自粛日に合わせて下さい。

※ 自粛期間中の他作物への散布時、車両の目立つ所に赤いテープを付けもらうよう要請してください。